

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(20) 産地パワーアップ事業	共同	(北海道財務局)	(参考) 3年度補正(第1号) 31,000の内数	-	-	-
事業の概要	本事業は、農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換をしつつ、実需者のニーズに応じた生産を行うことで、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、同計画に位置付けられた意欲ある農業者等が行う生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組を総合的に支援するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 目標の達成状況について

農林水産省は、成果目標及び取組目標の現状の達成状況を踏まえて、達成率を向上させるために、申請された計画の妥当性を適切に判断できるようにする等、必要な改善を図るべき。

2. 目標が未達成の場合の取扱いについて

農林水産省は、産地パワーアップ計画の成果目標を達成できなかった産地に、安易に新たな補助金を支給しないための規定の趣旨を踏まえて、取組主体事業計画についても同様の規定を設け、効果的な事業執行に努めるべき。

3. 産地パワーアップ事業の事業評価等について

①改善状況の報告について、令和元年度末から1年以上経過しているにも関わらず、地域協議会長等から都道府県知事へ改善状況の報告が行われていないのは、適切でないことから、改善状況の報告が確実に行われるよう農林水産省は、実施要領に改善状況の報告の期限を設定すべき。

②改善状況の報告を国に共有している道府県もあったが、国は国費を支出して実施する事業について、適時適切に状況の把握やフォローアップする必要があることから、農林水産省は、国においても成果目標の未達成だった地域協議会等に対する都道府県の対応状況をフォローアップできるよう実施要領を改正すべき。

反映の内容等

1. 目標の達成状況について

農林水産省は、計画(現状値及び目標値)の妥当性を適切に判断できるようにするため、産地パワーアップ計画等の様式に目標設定以前の過去数年の数値、現状値の設定の考え方など、目標値の実現可能性を記入させることとした。

2. 目標が未達成の場合の取扱いについて

農林水産省は、事業実施要領において、安易に新たな補助金を支給することのないよう、過去に成果目標を達成できなかった取組主体事業計画についても、産地パワーアップ計画の審査と同様に厳格な審査を実施する規定を設けた。

3. 産地パワーアップ事業の事業評価等について

①農林水産省は、事業実施要領において地域協議会長等から都道府県知事に対する改善状況の報告の期限を設定した。

②農林水産省は、国においても成果目標の未達成だった地域協議会等に対する都道府県の対応状況をフォローアップできるように実施要領を改正した。

※なお、本事業は、令和4年度予算案に含まれていない。

(上記「3年度予算額」欄の(参考)予算額は、本事業の直近の予算計上額を記載している。)